



### 地域行事等における事故にご注意ください

毎年、夏から秋にかけて、清掃活動などの地域行事が盛んに行われる中、以下のような事故が多数発生しておりますので、ご注意ください。

- ・自治会の除草作業でハチに刺された
- ・草刈り機にあたってケガをした
- ・地区運動会で転倒しケガをした
- ・町内夏祭りの片付けでやぐらから転落してケガをした

本市では、地域活動中の事故等に対応するため、市民活動総合保険に加入しています。万が一事故が発生した場合は、下記の担当までご相談ください。

【お問い合わせ】市民協働安全課 電話 354-8179

### 戦没者を追悼し平和を祈念する日 8月15日に黙とうを



毎年8月15日は、「戦没者を追悼し平和を祈念する日」です。市民・事業者の皆さんも当日正午から1分間の黙とうをお願いします。黙とうの時間にあわせて、市内の寺院では鐘が鳴らされることがあります。この機会に、今一度戦争の悲惨さ、平和と命の尊さについて考えてみましょう。



【お問い合わせ】健康福祉課 電話 354-8109

### 楠地区団体事務局からのお知らせ



◇楠地区団体事務局は、8月11日（水）から13日（金）までお休みします。

【お問い合わせ】楠地区団体事務局 電話 398-3121

市民税・県民税  
(第2期)

納期限は  
8月31日(火)です



# マイナンバーカード休日申請受付窓口の開設

事前予約制

マイナンバーカード休日申請受付窓口を開設いたします。カードが出来次第、市職員が暗証番号の設定を行い、ご自宅宛てに郵送(本人限定郵便・特例型)させていただきます(カード到着まで、おおよそ2か月程度かかります。)また、**事前予約制**となりますので、申請を希望される方は、電話予約(平日8時30分～17時15分)をしてください。予約受付は8月10日(火)より開始します。



休日に地区市民センターで申請すると  
マイナンバーカードが郵送でご自宅へ!

## 1. 申請に必要なもの

(1)本人確認書類(Aを1点、またはBを2点)

A	運転免許証、旅券、住民基本台帳カード(顔写真入り)、運転経歴証明書(交付年月日が平成24年4月1日以降のものに限る)、身体障害者手帳、在留カード、特別永住者証明書など、公的機関発行の顔写真付き本人確認書類
B	健康保険・介護保険の被保険者証、年金手帳、医療受給者証、社員証、学生証など、「氏名+住所」か「氏名+生年月日」が記載されたもので、組み合わせで「氏名・住所・生年月日」が確認できるもの

(2)通知カード、または個人番号通知書

(3)顔写真(縦4.5cm×横3.5cm、6か月以内に撮影、正面、無帽、無背景のもの)

(4)住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)

(5)認印(本人署名の場合は不要)

※申請時に、通知カード・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ)を回収します。

※15歳未満の方や成年被後見人の方が申請する場合は、法定代理人の同行と別途書類が必要となります。(詳細はご予約時にご説明します)

## 2. 開設窓口・開設時間【8時30分～12時30分、13時30分～17時30分】

(事前予約制、先着48人まで、1人あたり20分)

### 楠地区市民センターの休日申請受付窓口

開設日	場所
9月11日(土)【申込期限：9月3日(金)】	楠地区市民センター1階窓口

※事前に予約が必要です。予約がない方は、受付をお断りさせていただきます。

◎ 気象情報等により、休日におけるマイナンバーカード窓口の開設を中止する場合があります。(平日は通常窓口の稼働状況によりますが、利用者の安全確保のため、中止する場合があります。)その他、選挙の日程等でご予約の変更をお願いする場合があります。いずれもご予約の変更については、個別にご連絡します。

1. 暴風警報および特別警報が発表されたときは、その時刻をもって休日におけるマイナンバーカード窓口開設を中止します。(ただし、終了時間間際については、この限りではありません)
2. 休日におけるマイナンバーカード窓口開設日の午前7時までに暴風警報および特別警報が解除されていないときは、8時30分予約分から12時10分予約分までの休日におけるマイナンバーカード窓口の開設を中止します。
3. 11時までに暴風警報および特別警報が解除されていないときは、13時30分時予約分以降も休日におけるマイナンバーカード窓口の開設を中止します。
4. その他、気象状況、災害や感染症の拡大等の状況に応じて、利用者の安全確保のため、当該地域実情を判断し、窓口の開設を中止する場合があります。

【お問い合わせ】楠地区市民センター 電話398-3111

## 人権標語（人権標語入選作品）を紹介します。



♡守りたい 君のハートと その笑顔（楠中 3 年生作品）

♡なくそうよ差別という名の境界線（楠中 1 年生作品）※学年は応募時（2020 年度）のものです

## 在宅医療市民啓発活動事業を補助します

「在宅医療」を広く知っていただくために、市民企画による啓発活動（講演会・勉強会など）にかかる経費の一部を補助します。

### 1. 対象事業

令和3年11月1日（月）～令和4年3月31日（木）に実施される事業  
（※同一申請者(団体)による申請は、年度2回までとします。）

### 2. 応募資格

市民または、四日市市を活動拠点とする市民活動団体など

### 3. 補助限度額

活動に直接必要な経費の2分の1（講師料については全額補助）  
ただし、補助金額には上限があります。



### 4. 募集スケジュール

10月15日（金）までに必要書類を、郵送か直接、健康福祉課（市役所3階）へご提出ください。申請の内容を審査し、補助金交付が決定した場合は、決定通知をお送りいたします。

### 5. 応募書類

募集要項等の応募に必要な書類は、健康福祉課、各地区市民センターにあります。  
また、市のホームページからもダウンロードできます。

【お問い合わせ】健康福祉課 電話 354-8281

## 四日市市立図書館 読書に関するエッセー募集！

あなたが今まで読んだ本の中で感じたこと、印象に残ったことをエッセー（随筆）にしてください。

- ◇ 対象 市内に在住または通勤、通学する小学生以上の人
  - テーマ 「無人島に1冊持っていくなら？」または、読書法や読書論について
  - 規定 400字詰め原稿用紙またはワード等（1列20文字×20列）を使用し本文3枚と表紙1枚で未発表のもの（一人1編）に限る。
- ◇ 申し込み 10月20日（必着）までに、作品表紙に所定の応募用紙を添えて、郵送かEメールで、または直接ご持参にて応募ください。
- ◇ 郵送先 〒510-0821 久保田一丁目2-42 四日市市立図書館
- ◇ 休館日 月曜日・第2・4火曜日休館
- ◇ Mail [tosyokan@city.yokkaichi.mie.jp](mailto:tosyokan@city.yokkaichi.mie.jp)

■ 募集要項は、市立図書館で配布するほか、ホームページから入手できます ■

【お問い合わせ】四日市市立図書館 電話 352-5108

## 市民センターからのお知らせ

【お問い合わせ】電話 398-3111

### おすすめ本の紹介



「あつかったらぬげばいい」 ヨシタケ シンスケ 作



「へとへとにつかれたら」「だれもわかってくれなかったら」…。子ども、大人、おじいちゃんのおもちゃな疑問に痛快に答える！大人も子どもも楽しめる、心をゆるめる絵本です。くすっと笑えて気持ちがラクになるはずです。

## 楠交流会館図書室からのお知らせ

【お問い合わせ】電話 397-2277

晴れていると思ったら、突然どしゃぶりになったり、夏の天気は、気まぐれです。天気に関する本を紹介します。

『ニュース・天気予報がよくわかる気象キーワード事典』

『すごすぎる天気の図鑑』 『みんなが知りたい!気象のしくみ』

『世界の天変地異』 『極端気象シリーズ 雷』

『台風の大研究』 『雲と出会える図鑑』 『虹の図鑑』

『おてんきなあに』 『にゅうどうぐも』 『どしゃぶり』

\* 新着図書一覧は、楠まちづくりコミュニティーホームページに掲載しています。ご覧ください。



～楠地区 ヘルスリーダーと食生活改善推進委員による～

## 食と運動の輪☆すこやかクラブ 夏

元気に過ごすために楽しい運動と頭の体操、  
そして食生活の話について紹介します。

日時 8月26日(木) 10時～11時15分

場所 楠交流会館2階

対象 おおむね60歳以上の市民

内容 軽い運動と食生活の話(食中毒対策と食材を意識した食生活)

参加費 無料

持ち物 運動しやすい服装、マスク、タオル、飲み物、筆記用具

※塩分を計りたい方は手料理を少量お持ちください。

★レシピ準備のため 8月23日(月)までにお申込みください。



おうちで簡単にできるストレッチ体操や  
歌いながら体や頭を使い運動します。  
運動不足解消! ストレス解消! になります。

身近な食中毒予防対策や、旬の食材や地元の食材を  
知り、夏を元気に乗り越えよう!



【お申し込み・お問い合わせ】

四日市市食生活改善推進協議会楠地区

～私たちの健康は私たちの手で～

電話 397-5248 (野崎)